

## 「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

### 閣議了解に際しての山際経済財政政策担当大臣談話

令和3年12月23日(木)

1. 本日の閣議において、「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が了解された。
2. 我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、緊急事態宣言等の解除後は、行動制限も段階的に緩和されてきたこと等から、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる。  
こうした中、令和3年度(2021年度)の経済成長率は、実質で2.6%程度、名目で1.7%程度となり、GDPは年度中に感染拡大前の水準を回復することが見込まれる。
3. 令和4年度(2022年度)については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、経済成長率は実質で3.2%程度、名目で3.6%程度となり、GDPは過去最高となることが見込まれる。  
成長の中身を見ると、いわゆる「16か月予算」の考え方による予算編成等によって、公的支出がしっかりと経済を下支えする中、足元で持ち直しの動きがみられる消費の更なる回復や、デジタル化・グリーン化等をはじめとした企業の設備投資が喚起されることにより、民需を中心とした成長が見込まれる。  
ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、新たな変異株をはじめ新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。
4. 政府として、本見通しで示した、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進するという経済の姿をしっかりと実現していくべく、経済対策をスピード感をもって実施することをはじめ、経済財政運営に万全を期していく。

(以上)